

東京教区時報

第1104号
2008年12月7日発行
日本聖公会東京教区
港区芝公園3-6-18
編集人 伊藤裕元

WEB: <http://www.nskk.org/tokyo/index.htm> E-MAIL: comm.tko@nskk.org
Phone: 03-3433-0987 Fax: 03-3433-8678 Diocese Office

12月の代祷・信施奉献先
▽聖書の主日(降臨節第2主日
12月7日)▽野宿生活者支援の
ため▽世界エイズデー▽部落解
放キリスト者運動のため
◇堅信受領
11月30日 目白聖公会
▽五十嵐ベンダホーフ弘子▽
山田在姫▽山田優樹▽高橋昇
(目白)
▽銀座朝拝会 *12月9日
(火)7時半 *23日(火・休)
7時半||お話・佐々木庸司祭。
会場等の照会先TEL042(79
6)1498・世話人。
▽西新の会 *9日(火)19
時半・聖餐式・担当||高橋頭司
祭 *16日(火)10時半・日程
変更・聖書の学び・担当||河野
裕道司祭。会場等の照会目は目

今週・来週の予定

12月7日~20日

- | | |
|-------|---|
| 7(日) | 降臨節第2主日
主教巡回
東京聖マリア教会 |
| 9(火) | 銀座朝拝会
常置委員会
IT~特別委員会
人権委:日の丸・君が代 |
| 10(水) | エルサレム教区協働委員会 |
| 11(木) | 財政委員会
月島~特別委員会 |
| 12(金) | 外濠G牧師協議会(諸聖徒)
多摩G牧師協議会(八王子)
広報委員会 |
| 14(日) | 降臨節第3主日
主教巡回 聖マルコ教会
合同堅信式(主教座) |
| 15(月) | 信仰と生活委員会 |
| 17(水) | 教役者逝去者記念聖餐式
正義と平和協議会運営委員会 |
| 18(木) | 教財務サービス・HP小の合
同委員会 |
- 白聖公会宛、TEL03(39551)5010。
▽ランチタイム・オルガンコ
ンサート *聖パウロ||12日
(金)12時20分、浅尾直子 *聖
テモテ||16日(火)12時30分、
松原千春 *神田キリスト||17
日(水)12時20分、和田純子(各
30分程度・入場無料)
▽教区・日曜学校スタッフ
連絡会 「こどもにゅーす」
クリスマス号を発行し、各教
会・日曜学校へ配布した。
【小紙特集版・付録発行予定】
《秋の教区会植田主教開会演
説》||7日。《クリスマス礼拝
案内一覽》||14日(「教区HP」
では12日にアップを予定)。

《掲載記事の転用可(事前連絡要)》

この7月まで、私は滝乃川学園の交
わりの中に居ました。
滝乃川学園を利用する人たちの多く
は、その想いの表し方、表れ方がなか
か社会には理解され難く、受け容れら
れないでいます。そのため、社会と上
手に「折り合って」生きていくことに困
難を覚えています。
この現実が、ここに
暮らす人たちが負わ
されている「ハン
ディキャップ」その
ものだといえます。
この人たちの想いを理解するため
に、言葉を介さないで、目の前に起こる
様々な行為の細部から、感情の動きを
きちんと読み取ることで、できる力が欲
しいと幾度となく願いました。そし
て、交わりの日を重ねる中で、ある時、
その想いが「身体に届く」、「身体に聴こ

える」という経験をします。

それは言葉ではないけれど、しつかり聴
くことのできるもので、間違えなく、想い
が語られ、表現されているものでした。ほ
んの少しだけ、この人たちの事を聴くこと
ができたように思えたのでした。けれど
も、それは、自分がこれまで如何に聴いて
来なかったかを知るときまで
もありませんでした。「折り合えな
い」でいたのは、この人たち
なのではなく、聴いて来な
かった私の方であったこと
に気づきます。

「聴く」ということ

司祭 中川 英樹

この時から、関わり方が大きく変わり始
めました。「聴くこと」の大切さを滝乃川学
園の人たちは教えてくれました。そして、
本気で身体が聴くことができたとき、そこ
こそが新しい自分が創られていく場になる
のだと信じます。

(三光教会副牧師)

【教区会2】09年度教区予算

審議議案(5件)で、「09年度教区収支予算案承認の件」が常置委員会より提出された(内容説明は財政委員長)。

総予算額は経費増を見越して3億3千6百万円を超え、08年比7百62万円強の増(2%強)となった。総収入のうち85%近くを占める教区費分担金を08年度と同額に抑える分、「牧会資金取崩し」で充てる対応案で、取崩し額は前年度比9%増、総額1千3百64万円強。経費減へ向けた方策を含め質疑・意見が交わされたが、議案通り可決された。教区分担金総額は昨年と同額ながら各教会・礼拝堂にあつては、算出データの變動に伴つて多少の増減が出ているのは例年の通り。

なお、別途議案審議で、「伝道牧会資金」に特別会計「無給教役者積立金」から2千万円を取り崩し繰り入れる、「充実策」が承認された(財政委員会提出案)。

正義と平和協議会運営

委員会報告

(11月19日)

*「日の丸・君が代」強制問題に取り組む会の活動報告(豊島区教育委員会訪問、教区会議案「声明文」採択について意見交換、採択のための「祈りの会」開催など)。
*定例懇談会(10月15日)の報告(諸活動情報交換、聖書学習)。*次回協議会の開催企画(09年1月10日・土・14時〜17時・教区会館)。前半で講演会「講師いきぼうのいえ施設長・山本雅基」を、後半の協議会では新運営委員の選出などの議案を予定。*その他。

《今、この教会では…》

東京聖マルチン教会

板橋区徳丸1丁目にある私達の教会は、昭和34年成増伝道所として旭幼稚園の一室で第1回の礼拝を開始して、来年礼拝開始50周年を迎えます。礼拝堂を持つより前に「湯の丸高原聖マルチン青少年研修寮」現在のシャロームロッジを昭和47年に完成しシャローム会を設立しました。その後昭和52年に、現在の地に礼拝堂を完成し借間礼拝堂時代に幕を閉じました。それから30余年の時を刻み、伝道所時代の熱い想いの青年達も壮年達となりました。少し傷んで来た礼拝堂の改修を考えつつ、次世代と手を繋ぐ時を温い想いと共に迎えています。(根岸恵子)

【学びと働きから】⁹³

「聖公会神学院人権問題調査チーム報告書」〜常置委員会見解

11月15日に「学びの会」を開き、常置委員会が「調査報告書」をどのように受け止めたか、その見解を「常置委員会の共通理解」として発表しました。内容は、①聖職養成における東京教区の組織としての課題②聖職のあり方そのものが本質的に問われた出来事であるとの認識③調査チームを設置し事実調査と認定を依頼した経緯と立場④「調査報告書」を評価し重大に受け止めたこと⑤一方の当事者である元教員・校長それぞれの責任の内容と重大さの指摘⑥常置委員会の対応の遅れの原因とそのため更に深い傷を負うことになった元神学生の方々のお詫び⑦両司祭のいくつかの人事に関して混乱と不信を招いたこと⑧の反省と教区の方々へのお詫び

⑧今後の取り組みについて、記しています。

当日は、植田主教からは教区主教としての責任についての表明がありました。その後、質疑・意見交換があり、その中で、両司祭からは、研修の期間を経た現在の心境について、責任の表明と課題に取り組む決意が述べられました。

また各教会で報告のため正式の報告がほしいとの要望があったので、24日の教区会では、「常置委員会の見解」概要を配布し、限られた時間でしたが再度、質疑と意見を交わす機会を持ちました。

両日とも、「調査報告書」に対して疑義、また受け入れられないとの発言が、特に元フアカルティ関係者からあったことは、提起された問題が未だ課題として共有化されていないことを表しており、残念なことです。「調

査報告書」には、日時等の訂正しなればならない誤謬があったり、そのまま鵜呑みにはできない表現もあります。しかし、そのことにこだわって、指摘された問題の本質を見誤ってはならないし、ましてや、「自尊心を傷つけ、言い知れぬ苦痛と痛みを与え」た事実(神学院教授会「謝罪の表明」)を抹殺したり、些細なことであるかのように取り扱うことは許されません。

元神学生の方々が自らの尊厳を深く傷つけられ、今なおその痛みが癒されないうままでいる事実から出発して、この問題を東京教区の聖職一人一人の課題として受け止め、学びを深めていかなければなりません。同時に、当事者同士が最終的には和解に至るよう常置委員会として努力を祈りの中で続けていきたいと考えています。

常置委員 司祭 山口千寿